

あなたとわたしの「3分でわかる!」キホン条例

第2回 あなたに伝えたいこと、あなたから伝えてほしいこと

今、市民や学識経験者などで構成される自治基本条例検討委員会では、「水見市自治基本条例案」づくりに取り組んでいます。「なにそれ?」と思われるでしょう。ここでは、そんなあなたの疑問にお答えしたり、あなたの意見などを私たちの議論に反映したりしていきます。

わたしたちが考えているのは、自治基本条例、自治体基本条例、まちづくり条例などと言われている条例です。先月お読みになられなかつた方も、キホンって書いてあるんだから、なにか大事なことで、条例って書いてあるんだから、市の中のルールなんだろう。そう思つていただければ大丈夫です。

まちの自治、自治体の在り方の基本となる「しくみ」や、その「しくみ」の動かし方の原則をルールにしようとしているところです。

この条例には、どんなことが書かれるのでしょうか? 「なぜ、この条例が必要なの?」に関心をお持ちの方は、ぜひ先



月号の広報ひみをご覧ください。

条例の内容は、今まさに検討中です。昨年6月に中間報告にあたる「提言書」を市へ提出しました。今は、それをもとにした素案について、さらに議論を重ねて確認し、委員会としての条文案とその解説を固めていく作業をしています。

今、このことを広報でお伝えするのは、水見市のキホンとなる条例を、もっと市民の皆さんに、あなたに伝え、その声を取り入れていきたいからです。ぜひ、委員会を傍聴しに来てください。(7月は10日(月)、24日(月)に開催予定です。詳細は、事務局である地域協働推進班までお問い合わせください) 委員会終了後には、気軽に自治基本条例のことについて語り合える自治カフェの開催も予定しています。

委員会では、もっともっとたくさんの方の声を条例づくりに活かしていくことを思っています。委員会の傍聴や自治カフェへの参加をお待ちしています!

地域おこし協力隊の活動報告 vol. 24

ママさん向け フリーべーべー作成中 笹野 瞳

昨年の7月に水見市に地域おこし協力隊として着任して、少しずつ活動を広げています。昨年度はお話会やみそづくりなど、ママ会を10回開催し、のべ80組以上の親子に参加いただきました。さらに多くの人々に水見市での子育てを楽しんでもらいたいと思い、水見市内の未就学児の保護者の皆さんを対象としたフリーペーパー「たつちい」を発行する予定です。

企画・制作は水見のママが中心で、ママの意見を多く取り入れたりイベントを企画したりして、水見で子育てをしているみなで作る温かいものにしていきたいと思っています。ぜひご覧いただき、皆さんの写真や日々のつぶやき、ご意見などを、お寄せください! 「たつちい」は、7月中の発行を目指して作成中です。市内のスーパーやお店などで配布する予定です。お楽しみに!!



島田市宿泊者に
お土産を
プレゼント!
姉妹都市
だより
島田市 23



島田市を訪れた水見市の皆さんに、すてきな特典があることをご存じですか。姉妹都市の水見市から島田市に来て宿泊された方の先着100名様に、島田市のお土産をプレゼントしています。

自然・歴史・美味・人情がたっぷり詰まった島田市に、ぜひお越しください。

プレゼント進呈場所

①島田駅前観光案内所(JR島田駅北口)
時間..午前8時30分~正午、午後1時~5時
②月曜日、祝日の翌日、年末年始

①島田駅前観光案内所(JR島田駅北口)
時間..午前8時30分~午後5時15分
②土・日曜日、祝日、年末年始

③島田市役所観光課
(島田市中央町1-1)
電話番号..0547-36-7163
時間..午前8時30分~午後5時15分
休日..月曜日、祝日、年末年始

持ち物

①島田市内の宿泊施設の領収書
②住所のわかるもの(免許証など)

【問合せ】島田市観光課
電話番号..0547-36-7163